

郵送で申請する場合、以下の書類を住民税課証明担当へお送りください。

※ マイナンバーカードをお持ちの方はオンライン申請をご利用いただけます。 ※
詳しくは [こちら](#) をご覧ください。

↓ 申請書のみ必要な方は2ページ目にございます ↓

1.申請書

・2ページ目の申請書をお送りください。

2.本人確認書類の写し

- ・現住所が確認できるマイナンバーカード、運転免許証、在留カードなど
※マイナンバーカードはおもて面のみコピーしてください。
- ・代理人の場合は、代理人の本人確認書類の写し

3.手数料

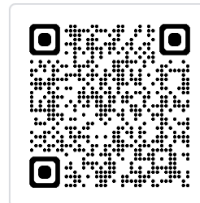
- ・同一納税義務者につき1枚400円
(1枚に土地・家屋合わせて5欄まで記載)
所有形態(単独所有、共同所有者別、持ち分)が異なる場合、それぞれ別の証明書として分けて発行されます。
- ・同一の証明書を2通以上申請した場合、1通ごとに手数料を計算します。
- ・「定額小為替」(郵便局で取り扱っています)で送付してください。
- ・定額小為替は無記入のまま同封してください。
- ・現金書留で申請することもできます。
- ・切手、収入印紙等では受け付けることができません。
※納税義務者とは、各年1月1日時点の課税台帳上の所有者をいいます。現在の所有者は同一でも、1月1日時点の所有者が異なる場合は、1月1日時点の所有者につき証明書が発行されます。

4.返信用封筒

- ・返信先は、証明対象者本人の住所地(委任状がある場合は、受任者の住所地)になります。
- ・返信先を記入し、110円切手(速達を希望する場合は410円切手)を貼ってください。

※「3.手数料」及び「4.返信用封筒」の切手について、
キャッシュレス決済サービスがご利用可能です。

詳しくは、[こちら](#)



5.委任状(代理人が申請する場合のみ)

- ・代理人(市内で同世帯の親族を除く)が申請する場合は、
本人が書いた委任状または委任行為が分かるものを同封してください。
- ・八王子市に住民登録がない場合は、同世帯の親族であっても
本人からの委任状(または同世帯の確認ができる住民票)が必要となります。
- ・相続人が申請する場合は、相続関係のわかる書類も同封してください。
※ 本人、委任を受けた代理人以外の方が申請する場合は、お手数ですが
住民税課証明担当までお問い合わせください。

・送り先

〒192-8501
八王子市元本郷町三丁目24番1号
八王子市 財務部 住民税課 証明担当

↑ 切り取って封筒に貼っていただけます。

問い合わせ先 電話042-620-7218(住民税課証明担当)

